

新型コロナウイルス感染症対策
ガイドライン
【桃狩り用】

2020（令和2）年7月

（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンター
松川町

1. 目的

新型コロナウイルス感染症対策に関して、今後、事態が終息に向かい各種規制等が緩和される状況となった場合に、当地域での観光事業の再開が求められていくこととなる。

ワクチン接種等根本的対策がなされるまでの間（ウィズコロナ）の観光受け入れに関し、受け入れ事業者と観光客の皆様、そして地域の皆様の健康と安全を最大限確保するために、観光産業に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを規定する。

2. 観光受け入れ条件

観光受け入れは、次の3つの条件を満たした場合とする。

- 県内の緊急事態宣言が解除されている。
- 長野県からの休業の要請が行われていない。
- 南信州圏内（飯田下伊那保健所管内または伊那保健所管内）で、感染ルートが確認できない状態の感染者がいない。

3. 適用業態

次の5業態ごとに、それぞれの施設やサービス内容に即した個別のガイドラインを作成し、観光受け入れに向けた感染防止対策を講じることとする。

- 観光案内所
- くだもの狩り
- 体験プログラム
- 宿泊施設
- 飲食店

4. 適用期間

当予防策は、日本国内において新型コロナウイルスに対するワクチン接種等の根本的対策がなされ、正常な社会活動が営まれる状態になるまでとする。

なお、状況に応じて適宜本ガイドラインは見直すこととする。

5. 感染防止対策

(1)共通項目

<受け入れ側の事業者が取り組むこと>

項目	内容
健康状態の確認	日々の健康状態を把握するとともに、風邪のような症状（喉の痛み、咳、痰、鼻水、だるさ、息苦しさ等）がないか確認する。
検温	日々検温を行い、平熱より 0.5℃以上高い場合は業務に従事しない。
マスクの着用	マスクを正しく着用（鼻柱から下あごまですべて覆う。ノーズフィッターを使いマスクの上縁を鼻と頬に密着させる。鼻出しは NG。）し、咳エチケットを徹底する。
手洗いおよび消毒	こまめに正しい手洗いおよびアルコール消毒を行う。
特定警戒都道府県及び長野県感染警戒レベル3 地域への移動	・特定警戒都道府県及び長野県感染警戒レベル3（域内まん延期）地域へはできる限り移動しない。 ・やむを得ない事情で移動する場合は、できるだけ公共交通機関の利用は避け、混雑した時間帯は避ける。（＝人との接触を可能な限り避ける）

<観光客の皆様に取り組んでいただきたいこと>

項目	内容
検温	当地域来訪前（あるいは滞在中）に検温を行い、平熱より 0.5℃以上高い場合には、来訪（あるいはサービスの利用）をご遠慮いただく。
風邪のような症状がみられる場合	風邪のような症状がみられる方は、来訪（あるいはサービスの利用）をご遠慮いただく。
マスクの着用	マスクを正しく着用（鼻柱から下あごまですべて覆う。ノーズフィッターを使いマスクの上縁を鼻と頬に密着させる。鼻出しは NG。）し、咳エチケットを徹底する。（可能な限り当日のマスク着用を事前に依頼しておく）
手洗いおよび消毒	こまめに正しい手洗いおよびアルコール消毒を行う。
特定警戒都道府県及び長野県感染警戒レベル3 地域からの来訪	・特定警戒都道府県及び長野県感染警戒レベル3（域内まん延期）地域にお住まいの方は来訪をご遠慮いただく。

(2)「くだもの狩り体験」における感染防止対策

<桃狩り編>

場面	予防策	内容
事前	使用備品及び共用部分の消毒	・使用備品及び共用部分（テーブル、イス、手洗い場の蛇口、トイレドアノブ、ハウス内脚立等）については、体験受入前に消毒を行う。 ・備品はできるだけ共用しないで済むよう、個人ごとに用意する。
	トイレの流し方の表示	用を足した後は便器のフタを閉めてから水を流すよう（ウイルス飛散防止）、注意喚起の表示を貼っておく。
	トイレ内への消毒液の設置	トイレ内に手洗い所がない場合、消毒した手でドアを開けて外に出るよう消毒液をトイレ内に設置しておく。
受付時	飛沫防止パネルの設置	受付テーブルにプラスチック板またはビニール幕の仕切りを設けて対応する。 ※フェイスシールドの着用でもよい。
	ソーシャルディスタンスの確保	受付テーブルの前では 2m の距離を保って並んでいただく。 ※家族など普段から一緒にいる方同士は、ソーシャルディスタンスを確保する必要はない。
	健康状態の確認	・入園カードに必要事項（日付、時間、氏名、連絡先、体調不良の有無、体温）を記入していただく。 ・体調不良や風邪の症状などがある方、平熱より 0.5℃以上高い方には参加をご遠慮いただく。 ※体温は、非接触体温計を使い検温する、あるいは事前に測ってきた体温を記入していただく。
	マスクの着用	体験中はマスクを正しく着用していただく。 ※鼻柱から下あごまですべて覆う。ノーズフィッターを使いマスクの上縁を鼻と頬に密着させる。鼻出しは NG。マスクはお客様持参。
	手洗いおよび消毒	体験開始前には、手洗いおよび手指のアルコール消毒をしていただく。
収穫時	手袋とマスクの着用	使い捨ての手袋とマスクを着用していただく。（口に触れた手で他の実や場所に触れないようにする） ※正しくマスクをして直接口や鼻を触らない、一度手で触れた実は戻さない、ということをお客様に守っていただけるの

		であれば、必ずしも手袋をしなくてもよい。
	収穫と食べる時間の切り分け	桃を採りながら食べることは遠慮していただく。採る時間と食べる時間を明確に分け、食べたらず指をアルコール消毒してから採りに行っていただく。
	ソーシャルディスタンスの確保	適度な距離を保てるよう必要に応じてハウスへの人数制限を行う。また、一人に割り当てる木（あるいはエリア）を指定する（常に 2m の間隔を保っていただく）。 ※家族など普段から一緒にいる方同士は、ソーシャルディスタンスを確保する必要はない。
	換気	園内、ハウス内、建物内等、お客様が利用するスペースは常時換気を行う。
飲食時	ソーシャルディスタンスの確保	食べるときは適度な距離を保っていただく。 ※ソーシャルディスタンスとして 2m（手が届かない距離）を確保し、テーブルでは向かい合わない、一方向に向くまたは対角線に座るなど。 ※家族など普段から一緒にいる方同士は、ソーシャルディスタンスを確保する必要はない。
	食べかすの処理（お客様の対応）	桃の皮や種、食べかすなどは、口の中の粘液や飛沫が飛ばないように注意しながら指定された容器に静かに入れる。
	トイレの清掃・消毒	床、便器、ドアノブを頻繁に清掃・消毒するようにする。（できるだけグループの入れ替えごとに行う）
事後	食べかすの処理（園側の対応）	A 食べかすが入った袋ごとビニール袋に入れて燃えるゴミとして処理 B 食べかすをまとめて土に埋めすぐに土をかぶせる（土中の微生物がウイルスを分解する）。食べかすが入っていた容器は洗浄、消毒を行う。
	使用備品及び共用部分の消毒	使用備品及び共用部分（テーブル、イス、手洗い場の蛇口、トイレドアノブ、ハウス内脚立等）の消毒を行う。

6. お客様から感染確定者が出た場合の対応

※医師／医学博士（免疫学）による助言

(1)農園従業員は濃厚接触者となるのか。

くだもの狩りのお客様に感染確定者が出た場合でも、そのお客様と農園従業員とが車内などで長時間接触をしておらず、必要な感染予防策なしに 1m 以内で 15 分以上の接触をしていなければ、濃厚接触者とはならない。

このため、お客様を自家用車等で送り迎えをする（上記の車内での長時間接触）ことをせず、お客様との接触時（受付、説明、案内等）に感染予防策（マスクの着用、フェイスシールドの利用等）を執って、1 m 以内での接触時間を 15 分以内に保てれば、たとえお客様の中から感染確定者が出ても、農園従業員は濃厚接触者とはならない。

この点で、農園従業員にはマスクに加えてフェイスシールドの着用をお薦めする。従業員がフェイスシールドを着用していることは、お客様にも安心感を与えることになる。

受付にはビニールシートを吊るし、説明の際にはお客様との間に机などを置いて 1 m 以上の距離を取り、現場で一人一人のお客様を相手にするときも、できるだけ距離を取って、近づいて話す場合も合計 15 分を越えないように、可能な限り手短にすることが大切。

<濃厚接触者の定義>

国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」より

患者（確定例）が新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した 2 日前（発症 2 日前）から隔離開始までの間に、

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることの出来る距離（目安として 1 メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と 15 分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

(2)農園従業員が濃厚接触者となった場合、収穫・発送等の作業を行ってよいか。

きちんと対策を行っていれば濃厚接触者が出ないようにできるが、それでも出てしまった場合は、「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」に従う。すなわち、保健所より

- 健康観察期間中において咳エチケット及び手洗いを徹底する
- 常に健康状態に注意を払う
- 不要不急の外出はできる限り控え、やむをえず移動する際にも、公共交通機関の利用は避ける
- 外出時のマスク着用及び手指衛生などの感染予防策をとる
が指導される。また、
- 「濃厚接触者」と同居している者は、マスクの着用及び手指衛生を遵守することも求められる。

ただし、お客様との接触は控えるべきものの（「濃厚接触者」がお客様を相手にしていたことが明るみに出れば、回復不能のダメージとなる）、家族以外の人と接触しない状況下で、衛生管理を徹底して、身体に負担とならない程度の作業をすることはできる。（万が一感染していた場合は、無理をすると発症し、重症化する可能性がある）。

収穫作業については、周囲の目があるため、「濃厚接触者が収穫に出ていた」という噂は風評被害の原因を作ることになる。できるだけ屋内に留まり、マスクやフェースシールドを着用した上で、発送作業などに携わるのが良い。収穫したくだもののパック詰めについては、マスクとフェースシールドを着用した上で、ビニール手袋などを使えば、ウイルス学的には問題は無いと考えられる。

(3)環境条件として、どのくらい(ある農園の園主が発症等)で部会(または町)全体として受入を中止すべきか。

県の感染警戒レベルと保健所の指導に従うことになる。部会に所属する園主あるいは従業員から1人発症者が出ても、他の園主や従業員がその濃厚接触者で無ければ、すなわち部会内でクラスターが発生する可能性が無いならば、全体で受け入れ中止とする理由にはならない。ただし、風評によりお客様の方が来園を忌避される可能性がある。その意味でも、部会から感染者が出ないよう、皆で協力する必要がある。

参考資料

予防策に関する専門家の助言

※医師／医学博士（免疫学）による助言

1. 適用期間

Q 非常事態宣言が解除され、人の移動の制限が解かれていく中で、今回定める予防策はいつまで適用したらよいか。

↓

非常事態宣言が解除される＝通常の社会活動が可能、ということでは決してない。感染が完全に終息するまでは予防策を講じた生活をする必要があります、怠れば再度の感染拡大に容易につながるということは、専門家の中でも一致した認識。

2. 予防策のもつ拘束力

Q 示された予防策はなかなか実際にはやりきれないと感じる。が、やらなければいけないのもわかる。「この基準を守れない場合は、受け入れは実施しない」とすべきか。

↓

受け入れ農家が「同じ基準」でやることが大切。同じ基準でやっていない農家がいた場合、お客様による SNS への口コミや書き込みでの指摘や批判を受ける可能性がある。また、都市部では店舗等での予防策が徹底されており、当地域での予防状況と比較されることも考えられる。

3. 団体の受け入れ

Q マイカーのお客様（家族、夫婦、友人など）の他に、団体バスの受け入れを希望している農家もある。少なくとも 10 数人、多い時で 40～50 人が来園することになるが、感染リスクを避けて受け入れが可能かどうか判断できないでいる。

↓

全国的に感染が収束するまでは団体バスはお断りした方がよい。受け入れは家族、友人単位など少人数を対象にする。

Q 団体受け入れはなるべく避けた方がよいとのことではあるが、貸し切りの団体バスの受け入れをどう考えたらよいか（すでに予約を受けている農園さんもいる）。例えばバス 1 台 15 人を受け入れるのと、マイカー 5 人×3 台だとリスクとしては同じことか。

↓

マイカーは、基本的に普段から一緒に生活している家族が乗るものと考えられ、不特定多数の乗る貸し切りバスとは全く違う。マイカーでも、家族以外が同乗するなら、窓を開け、対角線にしか座らないようにするべき（タクシーはそのように対応している）。自動車という閉鎖空間は、最も飛沫感染の可能性が高い。

マイカーで家族連れを受け入れるなら、たとえその中に感染者が出て「家族内感染」として理解される。一方、貸し切りバスのお客様の場合は、実際の感染はバスの中で起こったとしても、それを農園での感染と区別する術はないので、「くだもの狩りで感染」と報道される。そのダメージは計り知れないものがあるため、貸し切りバスを受け入れるのはリスクが高すぎる。

どうしても貸し切りバスを受け入れるなら、定員の 1/3 程度しか人を乗せず、席の間隔を拡げて、運行中窓も開けて貰わなければならない。それが出来ないなら、受け入れるべきではない。

4. 地域住民からの理解

Q 不特定多数を受け入れる体験農園を営業することに関して、周囲の住民や地域、町全体としてのコンセンサスを得たい。生活のためにも予防策を徹底してなんとか営業したいという農家の想いをいかに農家以外の住民の皆さまに汲み取って理解していただくか。町（行政）として「松川町ではくだもの狩りを受け入れます」というようなメッセージを出していただくこともお願いしたい。

↓

町の産業を守ることも大切であり、行政から「松川町では“安全対策を十分講じたうえで”くだもの狩りを受け入れます」というメッセージを発してもらうことは大事。

予約制にして、一度に何台も車が連ならないように、時間差をつけて受け入れるとよい。（車が込んだ状態は住民感情としては良くない）

5. 受付時の対応

Q お客様との間にプラスチックの仕切り版を用意することも可能だが、そこまでの必要もあるのかもよくわからない。

↓

プラスチック板の設置はお勧めする。高価なものではなく、透明ビニールを垂らすので十分。

Q フェイスシールドを付けて対応すれば、受付時のプラスチック板は付けなくてもよいのか。

↓

フェイスシールドを使っていれば、受付時のビニールシートやプラスチック板による仕切りは必要ない。

Q 非接触体温計を導入した方がよいのだろうか。

↓

非接触体温計による検温は行った方がよい。観光農園など人をたくさん受け入れるところは揃えておくといよい。コロナに限らず今後のウイルス感染症対策に使用できる。
いずれも、お客様に十分な対策をしていると安心感を抱いていただくことが大切。万が一のことを考えて、やれることはやっておくことが大切。

Q 現在、在庫の関係で全国的に入手しにくくなっている。用意できない場合は、来園前にお客様自身に測ってきてもらうという対応でもよいのか。

↓

その対応でよい。お客様の検温結果を記録に残すことはとても大切である。

Q 受付時間（＝お客様との接触時間）を短縮する意味でも、来園されたら車から降りずに車内で入園カードを書いてもらうなどの対策を取ろうと思うがいかがか。

↓

それは良い考え。入園カードに、体調やその朝の体温を記入する欄を設けること。

6. マスクの着用

Q お客様は常にさくらんぼを採っては食べることになるので、マスクの着用は難しいかもしれない。

↓

- ・採るときと食べるときを分けること。
- ・食べるときは離れて座る。（ソーシャルディスタンスとして2m（手が届かない距離）、テーブルでは向かい合わない、一方向に向くまたは対角線に座る）

Q これからの季節を考えると、マスク着用と熱射病との兼ね合いをどう考えたらよいか。(園内が暑くてもマスク着用はやはり必須としていただくべきか)

↓

マスクは、飛沫が飛ぶのを防止するのに最も有効な手段である。通常のサージカルマスクであれば、開放空間で着用してくだもの狩りのような軽い身体運動をするだけで熱中症になるとは考えられない。間違って N95 マスクを持参されるお客様があるなら、N95 マスクでは 1 時間以内に呼吸困難となる可能性がありため、サージカルマスクに換えさせること。

また、熱中症予防には直射日光を遮ること、こまめに水分摂取を行うことも重要。つばの広い帽子の着用を必須とし、スポーツドリンクなどを供給できる体制を整えること。

Q お客様にフェイスシールドを付けてもらうのはどうか。

↓

良い案である。

7. その場で食べる形態の可否

Q そもそもこの状況下で、園内でくだものを食べ、種を吐き出すという受け入れ形態が良いのか迷っている。コロナが収まるまではテイクアウト（採った分を持ち帰り）にしてもらった方がいいのだろうか。

↓

唾液内にウイルスが存在し、口の粘膜でも増える。種を吐き出すという行為は、飛沫拡散の危険がとても大きい。対応策としては次の 2 つ。

①摘んだものを持ち帰る（園では食べない）

②種を吐き出さないで食べる

・唾液にふれた手であちこち触ることを防止するために、採るときと食べるときを時間を切り分ける。(採りながら食べない)

・手に唾液が付き手から感染する危険性があるので、食べるときは使い捨てのビニール手袋を使う。

・食べるときは種を吐き出さず、ビニール手袋をした手で種を取って紙コップに入れる。(口の中から粘液や飛沫が広がらないようにする)

8. 食べる行為について

Q 園の中で食べることは可能か。(園の外には人に距離を取って食べてもらえるスペースが取れない)

↓

問題はない。

Q 採る時間と食べる時間を分けたとして、食べたあとに消毒をして改めて採るということは OK か。採る⇒食べる⇒手を消毒⇒採る⇒食べる…

↓

問題はない。ただし、手袋の着脱を繰り返すことはウイルス飛散のリスクがあり、その場合は都度新しい手袋に替えた方がよい。

9. お客様の手袋の着用について

Q 手袋をして種を出すという行為が、お客様に心情的に受け入れていただけるか不安。採るとき、食べるときにビニール手袋をする必要があるのか。(採った後、食べる前後で手洗い、消毒をすれば手袋はしなくてもよいか)

↓

- ・口の中にウイルスがいる可能性があり、採るところと食べるところを分けることが基本。人は無意識に鼻や口を触ることがあり、採るときには手袋をすべき。手袋、マスクの着用は基本的な感染予防策として認識する。一方で、きちんとマスクをして、直接口や鼻を触らない、一度手で触れたものは戻さない、ということをお客様に守っていただければ、必ずしも手袋をしなくてもよい。
- ・食べるときは手袋は外してもよい。ただし、食後は十分な手洗い、消毒をする。(食べる場所の近くに手洗い場や消毒があるとよい)

10. 種の出し方

Q 紙コップの底に次亜塩素酸水をあらかじめ入れておくのはどうか。飛沫が飛ぶ可能性は減るのでは。片付けもしやすい。

↓

次亜塩素酸水はタンパク質に触れると効力がなくなるので、種を吐くとすぐに効果がなくなる。

※次亜塩素酸水と次亜塩素酸ナトリウムは全く異なるものなので要注意。

次亜塩素酸ナトリウムは市販のハイターのような漂白剤で水に薄めて作る。種を入れ

ると塩素ガスが発生し、鼻の粘膜や肺を痛める。絶対にやってはいけない。

Q くだものを食べる時、種はペッと吐き出すのではなく、口から静かに落とす感じなので、どこまで飛散のリスクがあるか。

↓

表面についている唾液が跳ねる可能性はある。

Q これまでは紙コップに吐き出してもらっていたが、袋のように口がしばれる形状のものにした方がよいか。その場合、紙製あるいはビニール製の袋でも問題はないか。

↓

- ・紙コップよりも紙袋の方が、飛沫が飛びにくくてよい。
- ・ビニール袋でも構わない。問題は、お客様から集めたビニール袋から種を分けて地中に処理する過程で、紙袋であれば種と一緒に燃やしたり、材質によって地中に埋めたり出来るが、ビニールだと必ず「種と袋を別にする作業」が必要になる。その際、作業者はきちんとマスクと手袋をし、ビニール袋中の唾液が飛ばないように注意して種を地面の穴に落とす必要がある。また、種を落とした後のビニール袋の口には唾液が付いているので、唾液が他の所に付かないよう、ビニール袋を注意深くまとめて、別のビニール袋に入れるなどの処理が必要。
- ・ビニール袋処理の煩雑さと、作業による唾液付着の危険性を考えると、種と一緒に燃やしたり埋めたり出来る紙袋の方が合理的ではないかと思われる。

11. 脚立の取り扱い

Q ハウス内の脚立は数が限られ、どなたにも自由に使ってもらってよいことにしている。くだものを食べた手で脚立を触り、他のお客様がまたその脚立を触り、その手でくだものを口にする…ということもあり得る。脚立の取り扱いをどうしたらよいか。

↓

- ・採るときは可能であれば使い捨て手袋（プラ）とマスクを着用し、手に唾液がつかないようにする。
- ・口に触れた手で他の実や場所に触ることを避けるために、採るときと食べるときと時間を切り分ける。
- ・脚立の表面に飛沫がつくと数日間ウイルスが残る可能性がある。
- ・使用後は次のお客様が利用するまでに消毒する。

Q お客様が口や目を触らない、採る時間と食べる時間を分ければ、1グループごとに

脚立の消毒はしなくてもよいのか。(消毒はどのくらいの頻度で必要か)

↓

人間は、無意識に顔を触るものである。また、全てのお客様がさくらんぼを取る間きちんとマスクをしていてくれるとは限らない。複数のお客様が共通で触れる可能性があるものは、お客様のグローブ毎に消毒をするのが基本である。

12. 種の処理方法

Q お客様から回収した種の処理をどのようにしたらよいのか。(通常はそのまま地中に埋めて処理をしている)

↓

- ・お客様が紙コップに入った種をバケツに入れることは避ける(飛沫が飛ぶ可能性あり)
- ・種が入ったまま一か所にまとめて置いてもらい、ビニールをかぶせておく。
- ・お客様が帰った後にマスク、手袋をして園主が処理する。
 - ①種が入った紙コップごとビニール袋に入れて燃えるゴミとして処理。
 - ②種をまとめて土に埋めすぐに土をかぶせる(土中の微生物がウイルスを分解する)。
紙コップはまとめてビニール袋に入れて燃えるゴミとして処理。

※コロナウイルスは、プラスチック、ガラス、ステンレスなどツルツルした表面のところでは数日間感染力が保たれる→アルコール、次亜塩素酸水で消毒。
一方で、土や布などザラザラした表面のところでは飛沫は飛ばない。

13. ポリタンクを使った手洗いについて

Q 園内にポリタンクを設置して、お客様に蛇口をひねって手洗いをしていただく予定。水をじゃばじゃばと直接土に流す形となるが問題ないか。もしリスクがあれば対応策とともにご助言をいただきたい。

↓

手に着いている可能性があるウイルスは、水洗いで「薄める」ことによりある程度数が低下する。しかし、さくらんぼ狩りでは手に唾液が付く可能性が高く、途中で咳エチケットとして手で口やマスクの外側を押さえる可能性もあるので、手洗いは水だけでは駄目で、石けんを使用することが基本となる。石けんを使ってきちんと手洗いをすれば、ウイルスの感染力はほぼ完全に失われる。

石けんを使った手洗いの水を直接地面に流すのは、界面活性剤が地面に染み込むこと

になるが、農地として問題は無い。また、石けん水を地面に直接落とすと、そこで泡立つことになる。手洗い中に地面から土の混じった泡が飛ぶと言うだけで、ズボンの裾が汚れることを心配するお客様も多いと思われる。

石けんを使わずに、タンクからの水だけで手洗いをするのは感心できない。それならば、むしろ消毒用エタノールを十分に噴霧し、手指全体にまんべんなく塗り拡げる方が感染防止効果がある。

14. トイレの使用

Q そもそも使用禁止にするのもありか。（緊急の場合を除く）

↓

- ・現実的には使用禁止にするのは難しいのでは。消毒、清掃等を徹底して使用していただくのがよい。
- ・一番感染が広がりやすい場所と言われているのがトイレ。（トイレをした手で触るのでドアノブが一番多い）
- ・糞便にウイルスが出る。水洗はフタそしてから流す。
- ・トイレの中に消毒液を置き、手を消毒してからドアを開け、出してから手を洗う。
- ・飛沫は飛ぶので、トイレの清掃は頻繁に行うようにする（グループの入れ替えごとに）。
- ・清掃は次亜塩素酸ナトリウムを薄めたものを使用するとよい。

※ただし、次亜塩素酸ナトリウムは金属がさびやすく、入手できるのであればアルコール消毒がオススメ。

※次亜塩素酸水はテーブルやドアノブなどを拭くのに向いておらず（食器やおもちゃなどを流し洗いののに使う）、トイレ掃除にはお勧めしない。

15. 簡易トイレの設置

Q 簡易トイレを導入する予定である。簡易トイレは糞尿が貯まるタンクが（便座の）直下にあるため不安。（例：用を足し水を流すと弁が開くが、タンクからウイルスが逆流？しないか？等）どのようなリスクがありどのような対応を取るべきか、ご助言をいただきたい。

↓

新型コロナウイルスは、一部の症例では確かに消化管（主に腸）で増えると考えられ、大多数の症例で糞便中にウイルスが検出される。但し、糞便中に検出されるウイルス（実際には、ウイルス遺伝子が検出される）が、感染力を持っているかどうかについては、

最近は否定的なデータが多い。しかし、糞口感染を示唆するデータも報告されている。

ウイルスが糞便中に検出されるため、トイレの床や便器、トイレのドアノブには高い頻度でウイルス遺伝子が検出されている。ウイルス遺伝子の検出頻度は、症状のなかった感染者の居た部屋でも、症状のあった感染者の部屋と変わらないとされている。そのため、トイレの消毒と、特にドアノブの感染対策は、きちんと行う方が安全であると考えられている。

簡易トイレは、一般的には清潔を保つのが常設の水洗トイレに比べ難しいと考えられ、お客様には簡易トイレの利用を躊躇される方もあると思われる。特に、都会からのお客様には温水洗浄便座しか使ったことの無い方も多いためと考えられ、和式の便器では用を足せないという人もあると思われる。従って、感染防御の観点だけでなく、お客様に気持ち良く使って頂けるかという観点からも、通常以上にトイレには気を遣う必要がある。

問題は大便器で、用を足すときに緩い便が飛び散り、便器に汚れのつくことは、実は結構頻繁にある。もしも薄い紙の使い捨て便座カバーが用意出来るなら、これを使うことで便座の汚れが皮膚につき、手を介して間接接触が起こる可能性をかなり防ぐことができる。また、便の上に使い捨て便座カバーの薄紙を落とすことで、便を流すとき飛沫が飛び出す可能性を低下させられる。使い捨ての薄紙便座カバーが使えるなら、設置をお薦めする。

洋式の便器が、便を便器の底に溜める形式であるのに対し、和式のそれは便が使用者の臀部のすぐ下にあり続ける。緩い便が飛び散る範囲も大きくなる（靴などにも付着する可能性がある）。和式しかないなら、お客様が1人入るごとに便器と床の清掃・消毒を行った方が良い。

Q 男性用トイレ（小便用）の対策はどのようにしたらよいか。

↓

尿の中にはウイルスは検出されないため、小便器については、ドアノブに触る前に手を消毒できるようにすれば大きな問題はない。また、トイレは接触感染を媒介するため、使用後の手洗いがきちんと出来るようにするべき。

16. 感染が疑わしいときの対応

Q 園主や従業員が熱っぽいと感じたときはどうしたらよいか。作業やお客様対応はや

め、まずは保健所に相談するということか。

↓

熱っぽいと感じたら、決してお客様と対応をしてはならない。このウイルスの感染症は大部分が軽症で、症状が出る前からウイルスは呼気中に出ている。少しでも熱っぽかったら、感染していれば他の人に移す可能性があるということ。

保健所や医療機関に相談する目安は、息苦しさや強いだるさ、高熱などの「強い症状」がある場合、或いは発熱や咳などの比較的軽い症状が「続く場合」。熱っぽいと感じても、それが続かなければ保健所や医療機関に相談するのは少し待つこと。しかし、保健所や医療機関に相談するのを待つと言うことと、お客様に接して良いと言うことは全く別である。あくまでも「お客様を護る」ことを最優先で考え、「まさか」と思っても、ちょっと熱っぽかったり軽いだるさがあったら、「念のため」お客様に接することを避けるべきである。その熱っぽさが翌日も続くようなら、保健所や医療機関に相談することを考えること。解熱剤を飲んで熱が下がっても、ウイルスが消えたわけではない。市販の「風邪薬」は、このウイルスには何の効果もない。和歌山県での病院からのクラスター発生の例からもわかるように、「解熱剤を飲んで仕事をする」というのは、一番やってはいけないことである。

熱っぽかったらすぐに休んで他人とは接しないように注意し、風邪薬などで誤魔化さずに様子を見る。熱が取れないようなら、保健所に相談することを考えること。